

県章



中心から放射線状に伸びる四つの円形が雲形を構成して、島根県の調和ある発展と躍進を象徴し、円形は「マ」を四つ組み合わせたものでシマと読まれ県民の団結を表しています。

(昭和43年制定)

県の花「ポタン」



日本一のポタンの産地・大根島で300年前から栽培され多くの人に親しまれてきました。四月下旬から五月上旬にかけて、300種以上、数万株の大輪の花を楽しむことができます。(昭和28年制定)

シンボルマーク



県のイメージアップ推進のために制定。図案は郷土を照らす太陽を表し、「シマネスク・島根」とは「シマネ」に「…様式、…風」を表す英語「エスク」を組み合わせています。(平成2年制定)

県の魚「トビウオ」



通称アゴと呼ばれ、夏を告げる魚として県内沿岸で広く漁獲されています。全国一の漁獲量があり、特産品「アゴ野焼き」の原料にも使われています。(平成元年制定)

県の鳥「ハクチョウ」



古くから飛来していたオオハクチョウ、コハクチョウの総称として県の鳥をハクチョウと決めました。宍道湖、中海は、コハクチョウが本州で集団越冬する南限地です。(平成12年制定)

県の木「クロマツ」



海岸部から里山地帯に広く分布しています。出雲平野の築地松や各地の景勝地で見られるように、防風林、経済林、庭園樹などとして県民に古くから親しまれてきた県を代表する木です。(昭和41年制定)